

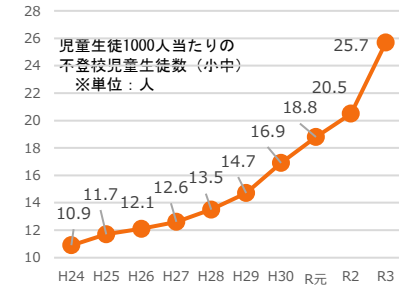
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和5年度予算額
(前年度予算額)

82億円
77億円)



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から8年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、**様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援**に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、**学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応**に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。
- ◆ さらに、「**経済財政運営と改革の基本方針2022**」等を踏まえ、**重大ないじめ・自殺や不登校、ヤングケアラーの早期対応等**に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和5年度予算額：5,889百万円(前年度予算額：5,581百万円)

補助制度

- ✓ 補助割合：国 1 / 3、都道府県・政令指定都市 2 / 3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



求められる能力・資格

- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置(27,500校)
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間加算

⇒重点配置の活用により、**週1回8時間(終日)以上の配置も可能**

重点配置等

いじめ 不登校

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**2,900校**(←2,000校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

虐待 貧困

- **虐待対策**のための重点配置：**2,000校**(←1,500校)
- **貧困対策**のための重点配置：**2,300校**(←1,900校)

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置：**90人**

上記のほか、**自殺予防教育実施の支援**を含む

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和5年度予算額：2,313百万円(前年度予算額：2,132百万円)

- ✓ 補助割合：国 1 / 3、都道府県・政令指定都市・中核市 2 / 3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置(10,000中学校区)
- ✓ 配置時間：週1回3時間

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間加算

⇒重点配置の活用により、**週2回や週3回の配置も可能**

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**3,000校**(←2,000校)
※不登校特例校・夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

- **虐待対策**のための重点配置：**2,500校**(←2,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：**3,500校**(←2,900校)
※**ヤングケアラー支援のための配置を含む**

- **スーパーバイザー**の配置：**90人**

オンライン活用拠点

- **オンラインカウンセリング**活用のための配置：**67箇所**(新規)

- **オンラインを活用した支援**のための配置：**67箇所**(新規)